

平成28年上尾市議会3月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨

(教育関連部分抜粋)

目 次

〔平成28年3月9日(水曜日)〕

- 前島 るり 議員 1
 - ・ スポーツイベントと上尾の活性化の相乗効果について
 - ・ コンパクトシティ計画と北上尾の街づくりについて
- 田中 一崇 議員 5
 - ・ 市民の安全な生活について
 - ・ 小学校の諸問題について
- 戸野部 直乃 議員 7
 - ・ 不審者情報の共有について
- 道下 文男 議員 7
 - ・ 学校給食の食物アレルギー対応について

〔平成28年3月10日(木曜日)〕

- 橋北 富雄 議員 8
 - ・ 政治活動と主権者教育について
- 池田 達生 議員 9
 - ・ 小学校通学路の安全確保を
- 平田 通子 議員 10
 - ・ 子どもの貧困をなくすために
 - ・ 市民活動の推進を

〔平成28年3月11日(金曜日)〕

- 秋山 もえ 議員 12
 - ・ 保護者の教育費負担軽減と子どもたちを主人公にした教育をすすめるために
- 井上 茂 議員 16
 - ・ (仮称)上尾市中央図書館建設について
 - ・ 上尾運動公園・水上公園について

〔平成28年3月14日(月曜日)〕

- 糟谷 珠紀 議員 20
 - ・ 「新図書館」問題について
- 秋山 かほる 議員 23
 - ・ 子育て支援と地域活性化対策について
- 深山 孝 議員 24
 - ・ 市長マニフェストと上尾の後期基本計画について

〔平成28年3月9日(水曜日)〕

◆前島 るり 議員

- ・ スポーツイベントと上尾の活性化の相乗効果について
- ・ コンパクトシティ計画と北上尾の街づくりについて

＜スポーツイベントと上尾の活性化の相乗効果について＞

○シティマラソンについて、その誕生の経緯と大会参加者の状況などについてお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

上尾シティマラソンは、昭和 63 年に市制施行 30 周年の記念事業としてスタートし、当時の参加者は 3,049 人で行われました。平成 27 年度の大会で 28 回を数え、参加申込者数は 9,288 人となり、内上尾市内の参加申込者が全体の 34%に当たる 3,164 人、上尾市民を含む埼玉県内の参加申込者が 7,034 人、埼玉県外の申込者は 2,254 人となりました。この 28 年間の中でハーフのコースを日本陸上競技連盟公認コースとして取得したことや、箱根駅伝に出場経験のある大学を招待してきております。また、ハーフ大学生の部の1位と2位の選手がニューヨークシティハーフマラソンに招待されるなど、多くの方々に知られる大会となりました。さらに、シティマラソンを盛り上げるサブイベントとして写真コンテストを開催しております。沿道には応援する家族や友人のほか、写真コンテストに応募しようとする市民のカメラマンなど多くの方が詰めかけ、一大スポーツイベントとして定着しております。

○大会運営がどのようになされているかお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

上尾シティマラソンは、上尾市、上尾市教育委員会、上尾市体育協会、埼玉陸上競技協会を主催者として毎年実行委員会を立ち上げて運営しております。運営に当たり多くの方にご協力をいただき、体育協会加盟団体やボーイスカウトのほか、競技補助員として大学生、高校生、中学生など総勢 900 人を超えるボランティアが活躍しております。役務内容といたしましては、主催団体選出の競技役員が競技場内での受け付けや会場案内、競技場外ではランナーの安全確保や交通規制に伴う迂回路案内を行っております。また、競技補助員は、完走証の発行やTシャツの配布、給水サービスなどの選手サービスや関門収容の補助として活動しております。さらに、上尾市食生活改善推進員協議会は、上尾シティマラソンの名物となっている「あげおあったか汁」を参加者に提供しております。

○市外から来る方の中には、駅を利用する方も多いと思いますが、上尾駅では来客の皆さんに何かおもてなしを実施しているのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

シティマラソン開催日の前日の土曜日に上尾駅の自由通路並びに東口ペディストリアンデッキにおいて、昼間は障害者団体の出店による障害者手づくり市を開催し、夕方からは上尾イルミネーションの点灯式を行っております。シティマラソン当日、シティマラソンの参加者やそのご家族の方々などが上尾駅に降り立ち、運動公園に向かう早朝から昼間の時間帯にはイルミネーションは点灯していませんが、市内の小学生が親子でつくったイルミネーション作品、また、その作品に込められたメッセージなどを見て楽しめていただいているのではないかと考えております。

○上尾っていいまちだなと思っていただけるようなおもてなしのアイデアはないのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

上尾シティマラソンでは、大会当日ボーイスカウトの方々が市外からの参加者を会場へスムーズに移動で

きるよう、上尾駅改札口から上尾運動公園陸上競技場までポイントごとに案内看板を持ち、爽やかな笑顔で対応しております。また、競技場では、ランナーや応援者の安全確保や混雑している会場整理も行うなど、親切的な対応が参加者から喜ばれております。

○本市ではどのような参加賞が出されているのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

第 28 回 2015 上尾シティマラソンでは、市内企業をはじめ 54 団体に大会運営に対する協賛金や協賛品のご協力をいただき、参加賞やラッキー賞などに活用させていただきました。参加賞といたしましては、一般参加者と高校生にはTシャツ、ドリンク、小・中学校にはネックウォーマー、ドリンクを配布しております。また、遠方からの参加者にははるばる賞、高齢者には高齢者賞をそれぞれ 20 人に贈呈しております。さらに、完走したランナーにはラッキー賞として協賛をいただいております上田市のリンゴや本宮市のお米、片品村のスキー場ペアリフト券など9種類、約 900 人分の商品を用意しております。また、商品ではございませんが、国産野菜を使ったあげおあったか汁や選手サービスとして提供しておりますリンゴやキウイフルーツなども参加者に大変喜ばれております。なお、協賛をいただいております団体は、シティマラソンホームページやプログラムに掲載し、参加者にPRをしております。

○Tシャツのデザインなど、どのように選定されているのかお伺いいたします。

(教育総務部長 答弁)

Tシャツのデザインにつきましては、アッピーマークを入れるなど、基本的な指示のみを行い、作成業者に案を二、三件提示してもらい、実行委員会で選定しております。

○会場である運動公園の飲食などの出店状況がどのようになっているかお聞かせください。さらに、出店を増やし、参加者や応援に来る家族の方々に楽しんでもらうことはできないかお伺いいたします。

(教育総務部長 答弁)

会場の上尾運動公園の出店状況は、実行委員会のアッピグッズを取り扱う店舗を除き 12 団体あり、上尾のお土産や食品などを扱う店舗が8団体のほか、スポーツ用品の出店や健康測定のコナーがございます。出店会場は、上尾運動公園陸上競技場の北側駐車場の一部を選手サービスエリアとしており、出店テントのほか、選手受付テント、上尾あったか汁テント、リンゴやキウイフルーツなどのテントが混在し、会場内の安全を考慮すると新たな出店テントを増やすことは現時点では難しい状況でございます。

○上尾メディックスと連携した事業はどのようなものがあるかお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

教育委員会では毎年夏休みに中学生女子バレーボール部を対象に、上尾メディックス選手によるバレーボール教室を開催しております。また、平成 26 年度、27 年度はVリーグのシーズン直前に中国北京チームとの公開練習試合を市民体育館で開催したほか、平成 26 年度には上尾メディックスの吉田監督を講師に招き、上尾市体育協会主催のスポーツ講演会を実施いたしました。さらに、市民体育館を管理しております上尾市地域振興公社でも、自主事業といたしまして上尾メディックスの選手によるバレーボール教室を開催しております。

<コンパクトシティ計画と北上尾の街づくりについて>

○借りたい本が本館にしかなかった場合に、本館まで行くことが困難な方は、どのようにすれば借りられるのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

最も身近な方法は、利用者のパソコンやスマートフォンなどからインターネット回線を利用して図書館資料を検索し、予約することができます。また、図書館職員にお問い合わせをいただければ、お調べいたします。また、予約した図書館資料の受け取り場所を指定することができますので、本館にある本を身近な分館や公民館図書室でも受け取ることができます。

○予約してから手元に届くまでどのくらい待てばよいのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

視覚障害のある方などを対象に録音図書や音楽CDの来館貸し出し及び郵送貸し出しサービスを行っております。また、体の不自由な方や施設に入所されている方など、一定の利用の要件がございますが、図書館への来館が困難な方に希望される図書、雑誌、CDなどを宅配し、回収するサービスを提供しております。

○人の集まる大型商業施設や公共施設の窓口に予約本の受け取りや資料返却のできるサービスポイントを設置している事例を伺いますが、上尾市図書館ではこれらの本のサービスポイントの設置予定はございますでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

既存の公共施設窓口を活用した予約本の受け取り及び資料返却サービスの提供や地域拠点へのブックポスト設置につきましては、第2次図書館サービス計画の検討事項となっておりますので、利用者の意向を把握しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○現図書館本館の抱える課題についてお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

築34年を過ぎました現図書館本館は、建物の老朽化や書架スペース確保の限界、学習室及び図書展示スペース並びにさまざまな講座やイベントを行う場所が不足しております。また、バリアフリーが十分でないことなど、赤ちゃんからお年寄りまで利用しやすい状況ではございません。さらに、利用者からは、くつろいで読書をするスペースが欲しいといったさまざまな要望も多くの方々からいただいております。現状のままでは解決できない課題を抱えていると認識しております。

○かえってスペースが狭くなるのではないかとのご批判の声もあると伺っていますが、いかがでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

新図書館複合施設は、全体では現在の図書館の2倍近い延べ床面積になります。図書館占有面積につきましては、現図書館本館の延べ床面積より若干減りますが、図書館部分をワンフロア化に集約することなどによりまして、トイレや階段、あるいは機械室などのスペースを共有部分に位置付けることで実際の市民の方が利用する図書の開架や閲覧する面積部分は大きくなります。また、複合施設には今まで不足しておりました会議室や学習室はもとより、ラウンジや郷土資料室なども配置されることにより、全体として現図書館本館の機能を上回り、さまざまな学習拠点として充実されると思っております。

○地元の皆さんの現図書館本館存続の希望に対して、市はどのように考えておられますでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

現図書館本館の跡地利用につきましては、上尾地区の図書機能が不足することなども考慮いたしまして、分館としての機能を残すことを検討していきたいと考えております。

○建設費についての心配の声や批判があるようですけれども、建設費の負担についてはどのようにお考えなのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

建設費につきましては、経済状況にも大きく左右されますので、正確には予測できませんが、東京オリンピックなどの要因による建設費のアップの可能性も想定し、総合的に検討してまいります。また、建設費にかかわる財源につきましては、国庫補助がございませんが、国から示された「公共施設最適化事業債」という後年度負担への地方交付税措置がある地方債の活用を検討し、財政負担の軽減、平準化を図っていきたいと考えております。

○市民への周知不足や一部で理解が得られていないとの声があります。このことについて、市の見解をお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

新図書館建設につきましては、これまで「図書館基本構想案」策定の際には、市民のパブリックコメントを実施し、市民の皆様からさまざまなご意見をいただいているほか、建設に当たりましたの懇話会、図書館協議会などでもご意見をいただいております。また、議会にたびたび諮ってまいりました。周知につきましては、図書館ホームページでも上尾市図書館複合施設についての記事を載せ、図書館広報紙「みんなの図書館」に掲載しておりますが、周知不足とのお声もいただいておりますので、更に広く情報の提供に努め、理解を得られるよう努力をしております。

○生涯学習の場として、例えば放送大学の放送授業や他の大学の講義が図書館にしながらにして聞ける、そのような機能を備えることが新図書館で可能になればと思いますが、いかがでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

インターネットを通じまして本格的な大学講義を受けるサービスは、公立図書館でも導入しているところがあり、これから成長が期待されるサービスでございます。上尾市図書館におきましても、昨年に同サービスのデモンストレーションを受け、情報収集に努めてきてまいりました。今後は、利用者のニーズに応えたコンテンツであるかどうか、見きわめた上で、更に情報収集を図り、導入の検討をしていきたいと考えております。

○読み聞かせのまちとしてさまざまな活動をしておられますが、新図書館に移転した場合、どのようなサービス提供をしたいと考えているのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

子どもの読書活動支援センター開設以来、多くの子どもや保護者、ボランティアの方から図書啓発事業に参加していただいておりますが、現在の本館集会室ではスペースが手狭で音響設備も十分でない状況でございます。そこで、新図書館では新しい施設機能を活かしまして、参加者に、より質の高い事業を提供していきたいと考えております。今後関連機関とさらに連携を深めつつ、本からの学びと実体験を結びつけるような事業、あるいは自然に親しませるような事業、郷土の祭りやイベントに関心を持てるような事業など、幅広く行っていきたいと考えております。

○若者へのサービスが不足しがちであることが指摘されますが、このことについてどのようにお考えでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

ヤングアダルト世代と言われます中高生は、読書離れが進んでいると言われておりますが、実際は学習のために図書館を利用する方が多く見受けられます。図書館ではヤングアダルト向けサービスとして専用の本のコーナーである「わいわいコーナー」を設置し、新刊本や身近な話題でお勧めの本を展示しております。また、青少年向けの情報紙を年4回発行し、配布しております。新図書館では、学習室やラウンジ、パソコンの使える席などの充実により、さらに中高生の利用が増える見込んでおります。学習目的での来館者に本の魅力を伝えるとともに、若者が集える場所としてサービスの充実を図っていききたいと考えております。

○新図書館にとって青少年センターとの複合化で期待できることはどのようなことがあるでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

図書の記録やその他必要な資料を収集、整理、保存して、全ての人々の利用に供することこそ図書館です。しかし、これからの図書館の役割は、ただ本の貸し出しをするだけではなく、複合施設とすることでギャラリー、シアタールーム、郷土資料コーナー、研修室、学習室など、さまざまな機能を通じて乳幼児から高齢者まで生涯を通じて学び、交流し、また青少年の活動が充実する生涯学習の場が提供され、まさに上尾市の知の拠点として人を育てる施設になるというふうと考えております。

○新図書館の建設地の近くには上平公園やおひさま文庫などの文化教育施設がありますが、それらの施設との連合をどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

おひさま文庫の代表の方には毎年図書館祭りで人形劇を上演くださり、好評を得ております。第2次図書館サービス計画では、地域文庫との共催事業の実施を課題として挙げておりますので、ぜひ検討し、進めていきたいと考えております。また、上平公園につきましては、公園来園者が新図書館の軽飲食コーナーを休憩がてらに利用していただく、または図書館での読書の合間に公園で気分転換するなど、公園と図書館での相乗効果を生み出せるよう相互で連携し、利用しやすい環境づくりを図ってまいります。

○新図書館が巻き起こす人々の交流とシティセールスについて、どのようにお考えであるかお伺いをいたします。

(教育総務部長 答弁)

新図書館では立地条件や複合施設の特徴を生かしたイベントや本の展示などをさまざまに行っていきたいと考えております。例えば、市民球場で行われる高校野球の予選大会中には高校野球にかかわる本の展示を行う、あるいは地元の農産物の展示、直売の際には、農産物を使ったレシピ本を展示するなど、人の流れをうまく取り入れ、活用した工夫した取り組みを行い、地域が活性されることを考えていきたいと思っております。

<スポーツイベントと上尾の活性化の相乗効果について>

○市の中心拠点である上尾駅から遠いというご意見を聞きますが、バスなどの交通機関の整備についてどのようにお考えでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

利用者の交通手段で最も多い自転車、あるいはバイク、車などの駐輪場、駐車場の整備をするとともに、図書館への公共交通のアクセスにつきましては、既存の民間バスルートもございますので、民間バスや市内循環バスぐるっとくんの運行ルート、運行時刻など関係部署と検討してまいります。

◆田中 一崇 議員

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 市民の安全な生活について・ 小学校の諸問題について |
|--|

<市民の安全な生活について>

○小・中学校のいじめ対策とこれにより発見された過去2年間のいじめの件数と改善についてお答えください。

(学校教育部長 答弁)

いじめの過去2年間の認知件数について申し上げます。平成 26 年度のいじめの認知件数は、小学校で8件、中学校で8件、合計 16 件でございます。平成 27 年度は2月末日現在でございますが、小学校で6件、中学校で3件、合計9件でございます。次に、いじめ対策につきましては、小学校3年生以上の児童・生徒を対象とした学級満足度などをはかるhyper-QU調査や、全児童・生徒から仲よく楽しい学校生活を送るための標語を募集し、いじめを許さない意識を醸成しております。また、いじめの早期発見、早期対応を図るため、全児童・生徒には毎月いじめに関するアンケートを実施し、保護者には学期に1回子どもサイン発見アンケートを行うとともに、教職員にはいじめに対する実践的指導力の向上を図るCAP研修会を行っております。上尾市教育センターでは、電話やメールで相談に応じるいじめホットラインやいじめホットメールを設け、誰でもいつでも相談しやすい環境を整えているところでございます。

<小学校の諸問題について>

○平成 28 年度4月よりアップスマイルサポーターの支援が必要な新入学児童数と小学校での特別支援学級の学級数と児童数についてお答えください。

(学校教育部長 答弁)

アップスマイルサポーターの支援が必要と思われる新入学児童数は、平成 28 年2月末日現在で 76 人でございます。特別支援学級数は 41 学級で、児童数は 145 人の予定でございます。

○対象人数に対してアップスマイルサポーターの人数は足りていますか。また、新年度が始まってから支援が必要となる児童がいた場合、サポーターの増員をすることはできますか、お答えください。

(学校教育部長 答弁)

アップスマイルサポーターの配置につきましては、複数の児童を支援することができるように配慮し、配置しております。また、年度途中で支援が必要な児童が増えた場合には、必要に応じ対応してまいります。

○市内の児童で健康診断を受けなかったという児童はおりますでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

本市では、就学前の健康診断を各学校ごとに 10 月から 11 月にかけて実施しておりますが、当日健診を欠席した児童は9人おります。

○その子たちが就学前の健康診断を受けていない理由というのは、分かるのでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

就学前の健康診断欠席した理由といたしましては、出国、体調不良、転居などでございます。なお、出国している児童以外は全て後日受診をしております。

○学校給食なのですけれども、その中でアレルギーによる除去食などの対応が必要な新入学児童の数は何人いるのか、それぞれのどのように対応しているのか。また、アレルギー対応のためのエビペンというものがあると思うのですけれども、それを預かるような児童の受け入れ人数と学校数についてお答えください。

(学校教育部長 答弁)

食物アレルギーにより対応が必要な新入学児童の数は 40 人でございます。その対応につきましては、保

護者に医師の作成した管理指導表を提出していただき、面談の上、学校での対応について話し合っております。具体的には、給食の献立内容を保護者に知らせ、除去する食材がある場合には、学校栄養職員と担任で確認し、アレルギー食材を口にすることがないように対応しております。

○既に実施されている幼稚園、保育所と小学校との接続期プログラムの効果についてお答えください。

(学校教育部長 答弁)

接続期プログラムは幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るためのものであり、幼稚園、保育所、保育園と小学校における接続期の具体的な教育内容をまとめたものであります。効果といたしましては、教職員がお互いの教育内容を理解し、子どもたちの育ちと学びの円滑な接続につながったことや、子どもたちに小学校への期待と見通しを持たせることができ、入学した際にすぐに学校生活になじめるようになったことが挙げられます。

◆戸野部 直乃 議員

・ 不審者情報の共有について

○学校安全青色パトロールカーの活動状況、稼働数についてお伺いいたします。

(学校教育部長 答弁)

学校安全パトロールカーは、各中学校区に1台、合計 11 台を配置しております。平成 27 年4月から平成 28 年1月までの稼働数は、1台当たり月約 17 回、11 台の合計回数は 1,842 回でございます。

○学校配信メールにより保護者に提供された不審者情報があった際、この学校安全青色パトロールカーに乗車される方に対し周知されていますでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

学校配信メールは、登録している保護者、地域の方に学校の情報、不審者情報などを提供しております。したがって、登録していない学校防犯パトロールの方には伝わっていない場合がございます。

◆道下 文男 議員

・ 学校給食の食物アレルギー対応について

○食物アレルギー対応の先ほど大原則として児童・生徒にも給食を提供するとあります。上尾市の小中学校の対応を現在の対応をお聞かせください。

(学校教育部長 答弁)

各小中学校では医師の作成した管理指導表に基づき、家庭と面談の上で食物アレルギーに対応した給食を提供しております。具体的には、献立表の詳細を報告書に事前配布し、アレルギーの原因となる食材がないかなどを確認し、必要に応じて除去しております。

○ガイドラインの内容に関する周知徹底や適切な緊急時対応を行うことができるよう、教職員など

に対する研修の充実を図ることが必要であります。役割に応じた研修会の実施、また研修時間を確保することになっておりますが、市の状況をお聞かせください。

(学校教育部長 答弁)

各学校では、養護教諭や保健主事、学校栄養職員などが中心となり、エピペンの使用法について学んだり、学校管理下における食物アレルギーへの対応DVDを視聴するなどの校内研修を行い、危機管理意識を高め、緊急時に全教職員が対応できるよう努めております。

○緊急時対応のための学校の状況に応じた危機管理マニュアルの整備ということが言われておりますけれども、市の状況をお聞かせください。

(学校教育部長 答弁)

上尾市教育委員会では、平成 25 年度から学校保健の手引の中に新たにアレルギー対応マニュアルを加え、整備したところでございます。

○市教育委員会の対応として、アレルギー対策の研修会を開催し、全教職員が学ぶ機会を提供することや持続性を持たせるための管理職研修があります。この研修を危機管理研修に位置付けることになっておりますが、市の状況をお聞かせください。

(学校教育部長 答弁)

上尾市教育委員会では、上尾市学校保健会養護教員部会や栄養士研究会においてアレルギー対策について協議を深め、全校で共通理解を図ってまいりました。今年度は、埼玉県教育委員会主催の食物アレルギーアナフィラキシー対応研修会へ全小中学校の教頭、養護教諭、栄養教諭、保健主事などが参加し、その研修内容を校内で伝達し、全教職員の危機管理意識を高めたところでございます。

○学校給食の食物アレルギーに対するの質問をさせていただいたのは、あるお母様からお弁当を持って行く、この大変さを言われたからです。今後、他の児童・生徒と同じように対応していくことが重要であると思っておりますが、市のご見解をお聞かせください。

(学校教育部長 答弁)

児童・生徒によりアレルギーの原因となる食材が異なることから、それぞれの子どもに対応した給食を一斉に提供することは、困難な状況でございます。今後も保護者と連携を密にして対応してまいります。

[平成28年3月10日(木曜日)]

◆橋北 富雄 議員

・政治活動と主権者教育について

○市内中学校で本年度模擬投票を行ったとお聞きいたしましたが、いつ何校でどのように行ったのかお聞きいたします。

(学校教育部長 答弁)

市内では2校の中学校で上尾市長選挙期間中に模擬投票を行ったとの報告を受けております。

○公民の授業で行う主権者教育の一環で行われた模擬投票とのことですが、教材は何が使われたのでしょうか、お伺いをいたします。

(学校教育部長 答弁)

選挙管理委員会が発行している選挙公報と、現在学校で新聞を教材として活用する全国的な活動であるNIEを推進するため各学校図書館に配架している新聞2紙の記事を教材として使用いたしました。

○学校における政治的中立の確保とはどのようなものかお聞きをいたします。

(学校教育部長 答弁)

学校における政治的中立の確保とは特定の政党を支持させるような教育を行わないことであり、このことは義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法に規定されております。教員は、その言動が児童・生徒に与える影響が極めて大きいことから、常に政治的中立を確保しなければなりません。

○公職選挙法の規定第137条には教育上の地位を利用して選挙運動を行うことはできないことが規定されておりますので、学校で実際の選挙と合わせて模擬選挙をする場合にはその結果を公表する際に注意が必要だと思っておりますが、どんな点に注意をする必要があるのでしょうか、お聞きをいたします。

(学校教育部長 答弁)

学校で実際の選挙と合わせて模擬投票をする場合には、公職選挙法上の人気投票に当たることから、模擬選挙の結果を公表する場合には当選確定後に行うように注意し、正しい主権者意識を育成することが重要でございます。

○経過または結果の公表は、本規定に違反する恐れがある、公表してはならないことが法律に明記され、違反をした場合は「2年以下の禁錮又は30万以下の罰金」ということも明記されております。こうした結果発表を行うことが二度と出ないようにするため、再発防止に向けどう取り組むのか、お聞きをいたします。

(学校教育部長 答弁)

教師自身が選挙についての認識をさらに深めるとともに児童・生徒に正しい主権者教育を行える資質、能力を高めることが何よりも重要であると捉えておりますので、指導課による学校訪問などを通して、教職員の資質向上を図ってまいります。

◆池田 達生 議員

- ・ 小学校通学路の安全確保を

○平成24年5月30日付けで通学路の交通安全の確保の徹底についてという文部科学省から全国の小学校に対して通知が出されました。通知内容は、各小学校が危険箇所を調べ対策を講じ、どのように実行したかを報告するとなっております。実施した結果について、どういう状況になっているでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

平成 24 年度に登下校中の児童等の列に自動車が出っ込み死傷者が発生する痛ましい事故が相次いだことを受けまして、ただいまありましたように文部科学省から平成 24 年5月 30 日付けで「通学路の交通安全の確保の徹底について」により、通学路の安全点検や安全対策を講じるよう通知がございました。本市におきましても平成 24 年度から毎年関係各課と児童・生徒の交通安全対策に関する協議を行い、市PTA連合会からの危険箇所改善要望書に基づき、交通事故の抑止力を高めるため、通学路安全対策事業を平成 25 年度から実施してまいりました。この事業により平成 25 年度9カ所、平成 26 年度8カ所、平成 27 年度1カ所の改善を図りました。具体的には、外側線などの路面標示、側溝のふたかけ、通学路拡幅などを行い通学路の安全に努めたところでございます。

○引き続きその課題となっていることはありますか。

(学校教育部長 答弁)

市PTA連合会からの危険箇所改善要望は、毎年 200 件程度の要望がございましたが、その多くが市での対応ではなく、国、県、公安委員会、警察などが対応すべき内容でございます。今後も関係機関との連携を図り、子どもたちの安心安全を確保する必要があるものと考えております。

○その後の通学路の具体的な安全対策について、市ではどのようにされていますか。

(学校教育部長 答弁)

通学路の安全対策は、緊急性や重要性などを勘案し、講じているところでございます。また、学校応援団、地域の方々にご協力いただき、児童・生徒の登下校の安全確保に努めております。

○平成 27 年度の改善の要望は何件ぐらいありますか。そのうち大谷小学校分は何件ありますか。

(学校教育部長 答弁)

平成 27 年度の改善要望箇所は、146 件でございます。そのうち大谷小学校分は8件でございます。

◆平田 通子 議員

・子どもの貧困をなくすために

○市は3年前よりスクールソーシャルワーカーを配置しておりますが、その目的、相談体制、役割について伺います。

(学校教育部長 答弁)

スクールソーシャルワーカーは、いじめ、不登校、児童虐待などの問題を抱える児童・生徒や保護者の支援を行い、問題解決を図ることを目的に配置しております。次に、相談体制といたしましては、学校や関係機関からの要請や保護者からの相談にいつでも対応できるようにしております。役割といたしましては、学校と関係機関が連携できるようにし、児童・生徒の問題行動などへの対応を図ることでございます。

○就学援助は、貧困対策の大事な事業でございますが、それについて改善や充実を求めてまいりましたが、引き続き質問いたします。6月議会でチラシの改善や配布方法の改善を求めてまいりました。改善はされたのでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

就学援助のお知らせにつきましては、より見やすく分かりやすくするため表の活用や所得の目安の表示をふやすなどの工夫を行いました。また、申請書につきましても、保護者の負担軽減や利便性を考慮し、同じ学校に兄弟姉妹がいる場合でも1枚で申請できるように改善いたしました。さらに前年度に支給し、今年度は申請がない保護者に対しては個別に通知を行っております。

○認定基準について、所得基準を改善し、変更したとことで新たに受けられたお子さんは何人いらっしゃったのでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

新たに「教育扶助」項目の算定基準への追加や住宅扶助に係数を掛け、引き上げの見直しを行ったことにより、児童・生徒4人が認定となりました。

○生活保護の引き下げに連動させたことにより、今年受けられなかった人が何人いらっしゃったのでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

今年度不認定になった児童・生徒は 14 人でした。

○生活保護基準が下がってしまったから、上尾市の就学援助の基準が下がってしまいました。そういった中で 14 人の方が受けられなかった。例えば夫婦、子ども2人の所得、どのぐらいの方がいらっしゃるのか、そして年間増えた負担額は幾らだったのか伺います。

(学校教育部長 答弁)

父 41 歳、母 38 歳、10 歳と8歳の子ども2人の4人世帯、持ち家で世帯所得 295 万円の例で申し上げますと、今年度認定基準の見直しを行った結果、この家庭では不認定となり、子ども2人の年間負担額は約 13 万円と見込まれます。

○所得は変わらないのに今年度受けられなかった子の人というのは、貧困を脱出したという認識なのですか。

(学校教育部長 答弁)

今年度就学援助を受給できない子どもは、今年度の就学援助の申請において認定基準を上回った子どもと考えております。

○県内でこのように生活保護の基準に引き下げに連動させた市町村は何市あるのでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

県内では、上尾市を含め2自治体あると聞いております。本市では、新たに教育扶助項目の算定基準への追加や住宅扶助に係数を掛け引き上げの見直しを行ったことにより、できる限り影響が少なくなるよう対応したところでございます。

○平成 25 年8月以前の基準にほかの 62 市がそのまま頑張っているのですから、戻

すべきではないのでしょうか。見解を求めます。

(学校教育部長 答弁)

教育委員会では、今日子どもの貧困が大きな問題とされておりますことから、就学援助制度の趣旨を踏まえて、来年度は現行の認定基準を下げることなく据え置き形で検討しているところでございます。今後も経済的な理由により子どもたちの就学や活動が困難とならないよう、全ての子どもたちが安心して学べるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○子どもの貧困の問題は福祉だけや教育だけで解決するものではありません。市が一体で全体で一緒に取り組むことが必要だと考えています。総合的に進めることを求めますが、見解を伺います。

(市長 答弁)

子どもの貧困につきましては、市といたしましても重要な私は課題だと思っておるところでございます。今後も関係課と十分に連携して取り組んでまいりたいと思っております。

・市民活動の推進を

○上尾公民館休館のための代替施設について、現時点での状況を伺います。

(教育総務部長 答弁)

上尾公民館休館に伴い、利用者の皆様には市内各公民館や学校開放施設、コミュニティセンターやコス上尾などの利用をご案内させていただいております。これに加え、上尾地区にある県の施設、上尾運動公園やスポーツ総合センターなどについても一般利用できる施設があることから、情報提供していきたいと考えております。

○身近で費用も安く利用できる公民館で活動してきた方から、代替の施設をぜひつくってほしい、地域の集会所や保健センターの調理室を使わせてほしいという要望があるのですが、市の見解を伺います。

(教育総務部長 答弁)

地域集会場施設では、設置目的や利用の条件が異なるため、公民館利用者が公民館のかわりに利用することは難しい施設も多いと聞いております。しかし、実際に生涯学習活動で地域集会施設を利用している例もあると聞いておりますので、区長会連合会などを通じてご協力が得られるようお願いしていきたいと考えております。また、保健センター調理室の上尾公民館、休館中の利用についてですが、確認いたしましたところ健康の保持及び増進を図る目的の利用については可能ですが、一般利用については現時点で利用を想定しておりません。

[平成28年3月11日(金曜日)]

◆秋山 もえ 議員

・保護者の教育費負担軽減と子どもたちを主人公にした教育をすすめるために

○各学校で箸の購入の仕方が異なっているということでした。箸の購入は各学校でどのように行わ

れているのか伺います。

(学校教育部長 答弁)

箸の購入は、保護者から直接徴収する学校やPTA会費の中から支出している学校がございます。

○スプーンやフォークは予算をとって購入をしているのに、箸については各学校で対応が異なる、この理由は何なのでしょう。箸の購入は学校の消耗品費で対応すべきものであると考えますが、見解を伺います。

(学校教育部長 答弁)

小学校給食での箸は、米飯給食が増加したことにより、先割れスプーンから学校ごとに箸を導入し、現在に至っております。箸を学校の消耗品費で購入することにつきましては、今後各小学校の状況を踏まえ、検討してまいります。

○教材費については、無償化に向けて努力をすべきと考えますが、市の見解を伺います。

(学校教育部長 答弁)

教材費につきましては、個人用とするべきものにつきましては保護者の負担としていただいております。無償化につきましては、現在考えておりません。

○少人数学級の教育効果に対する認識について伺います。また、上尾独自に 30 人程度学級をやっていた場合の今年度のクラス数の差をお示ください。

(学校教育部長 答弁)

少人数学級の教育効果につきましては、児童・生徒に目が届き、きめ細やかな指導などが期待できると考えております。また、学級数の差は、小学校1年生で5学級、2年生で1学級、中学校1年生で6学級でございます。

○市独自に行っていた先進的な 30 人程度学級の復活を求めるものですが、市の見解を伺います。

(学校教育部長 答弁)

本市では、平成 24 年度から、個別の支援をより充実するため、さわやかスクールサポート事業を推進し、円滑な学級経営や個に応じた指導に効果を上げてきているところでございます。したがって、30 人程度学級の復活につきましては考えておりません。

○昨年从上尾市は教科書の単独採択地区となりました。上尾市コミセンにて中学校の教科書展示が行われ、409 名の方が展示場に足を運んでおります。展示会に来場し、教科書展示会アンケートに答えた人数について伺います。

(学校教育部長 答弁)

教科書展示会は、埼玉県教育委員会が採択地区ごとに教科書センターを設置し、開催するものであり、アンケートは県が展示会場に備えつけるものとして設置しておりました。上尾市の展示会場におけるアンケートの回答数は約 400 人でした。

○このアンケートの目的について伺います。

(学校教育部長 答弁)

展示会場に設置されたアンケートは無記名であり、教科書展示会場の設置者である埼玉県教育委員会が展示会の運営等に関して来場者の自由な意見を広く聴取することを目的に行っているものでございます。

○運営等の「等」というのは何を意味しているのか伺います。

(学校教育部長 答弁)

埼玉県教育委員会が設置した教科書展示会アンケートには、展示会の運営やご覧になった教科書のことなどのご意見、ご感想などをご記入いただくものとなっております。

○資料作成委員会に参考資料として、展示会で寄せられた全てのアンケートを渡したのかどうか伺います。また、教育委員にも提示したのかお答えください。

(学校教育部長 答弁)

展示会場に設置されていたアンケートは、県が定めた教科書展示会の運営に関する事項に基づき、全て埼玉県教育委員会に提出しております。一方、上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則に定めた教科用図書展示会におけるアンケートにつきましては、上尾市教育委員会が各学校を通じて保護者に依頼し、展示会場に出向いて調査いただいたものであり、そのご意見は全て資料作成委員会に参考資料として提示するとともに上尾市教育委員会にも提示しております。

○保護者、PTAの方に依頼したアンケートのみが資料作成委員及び教育委員に渡されたとのことのお答えでした。この規則は、どう読んでも、展示会で寄せられた約 400 枚のアンケートのことも含んでいると考えます。どう読み替えたならPTAの方のみのアンケートというふう読み替えられるのでしょうか、伺います。

(学校教育部長 答弁)

上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則で示す展示会におけるアンケートは、上尾市が各中学校を通じて依頼する保護者の意見を指しております。今年度は、16 件、19 枚のご意見をいただいております。

○教科書採択では、何よりも専門家である教員の意見は最大限尊重されるべきであるというふうにご考えます。教員の意見をどのように審議の場で取り入れられたのか、この点伺います。

(学校教育部長 答弁)

上尾市教育委員会では、各教科書会社が出版する教科用図書について専門的な調査研究を行う専門部会委員は各学校の教員から選出し、公正公平に教科書の調査研究を行っております。また、各学校に全ての教科の調査研究を依頼しており、各学校の教員は展示会場に出向き、調査研究をし、その結果を報告資料としてまとめております。資料作成委員会では、専門部会の調査研究資料を基にするとともに、各学校の教員の調査研究結果を参考として選定資料を作成しております。選定資料は、資料作成委員会を経て教育委員会に提出し、審議の資料として活用しております。

○上尾の場合、各教科の専門部会長から各出版社の特色を述べるだけで終わっています。これでは、どのように学校現場の先生たちの声が生かされたのか全く分かりません。なぜこのように推薦

する出版社が示されないような非常に不透明な会議となったのか伺います。

(学校教育部長 答弁)

上尾市教育委員会では、文部科学省からの通知にもありますように、教科書の調査研究結果や学校の調査研究結果も含め、評定を付することや推薦する教科用図書を挙げることなく、各教科用図書の特色をまとめた資料を作成し、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択を行っております。

○お答えにあった文部科学省の通知を見ましたが、学校が具体的に推薦する教科書を評定する、示すことについて、推薦することについて禁じていないと考えますが、いかがでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

上尾市教育委員会では、資料作成委員会が作成した各教科書の特色を十分に吟味し、文部科学省通知にあるように、採択権者である教育委員会の責任において、本市の子どもたちに最も適した教科書を採択しております。このことから、評定を付すことが必要であるとは判断しておりません。

○上尾では、市民の方から開示請求をされた 400 枚の展示会アンケートなどを含む 233 枚の資料が黒く墨塗りにして開示をされたと伺っております。墨塗りして情報を開示した理由について、これは教育長に伺います。

(教育長 答弁)

上尾市教育委員会といたしましても、市民に開かれた情報の扱いは大変大事なことでありと認識しております。このたびの市民の方からいただいた展示会場でのアンケートにつきましては、先ほど西倉部長が述べましたように、埼玉県教育委員会に提出をしており、その内容は県が管理しているものであり、結果として上尾市教育委員会はその情報について提供できる立場にないものと判断したため、記述の内容についてマスキングをした上で提示をしたところであります。

○県のアンケートだからということで開示ができないというならば、県の教育委員会に開示請求をしてほしいという旨を丁寧に市民の方に伝えるべきではなかったでしょうか。

(教育長 答弁)

その件につきましては、行政文書公開請求をいただきましたので、本市といたしましての情報公開ができる可能な限りの文書公開をさせていただきました。

○学校給食は、学校給食法にも位置付けられており、教育の一環であると考えますが、市の見解を伺います。

(学校教育部長 答弁)

学校給食は、学校給食法で定められているとおり、児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしているものと考えております。

○公会計にした場合、小規模の学校においては、お金がないためにデザートを削る、やめるというようなことも生じないことになり、大規模校についても多額の繰越金に頭を悩ませることもなくなります。何よりも、市の歳入に一旦入りますから、透明性も確保されるというふうに思いますが、公会計にする上でのメリット・デメリットを伺います。

(学校教育部長 答弁)

公会計の導入方法にもよりますが、給食費の透明性が高まること、学校の事務負担の軽減などがメリットでございます。デメリットといたしましては、市内全小・中学校の給食費の徴収や管理するための人員、組織、電算システムを整備するための負担増、学校行事や地域の特色を生かした給食の実施に対する会計処理の調整が必要になることなどがございます。また、他市の事例では、公会計を導入したことにより未納が増えしまったということがございます。

○教育の一環である学校給食費、この負担軽減、また無償化について検討されているか伺います。

(学校教育部長 答弁)

経済的に困難な家庭につきましては、就学援助制度により給食費の補助を行っており、教育委員会といたしましては、このほかに給食費の負担軽減や無償化につきましては現在考えておりません。

○牛乳代について国が予算措置を本来すべきものではないかというふうに考えます。ぜひ国に対し予算措置を求めているいただきたいと考えますが、市の見解を伺います。

(学校教育部長 答弁)

学校給食法第 11 条第2項では、学校給食の実施に必要な施設や設備に関する経費及び運営のための人件費以外の経費となります食材費は保護者が負担することとされております。また、施行規則の牛乳は完全給食の一つとして位置付けられており、カルシウムをとるために大きな割合を占める食材でありますことから、保護者に負担をしていただいております。

◆井上 茂 議員

- ・ (仮称)上尾市中央図書館建設について
- ・ 上尾運動公園・水上公園について

<(仮称)上尾市中央図書館建設について>

○基本設計の入札が大分遅れまして、6カ月遅れて、契約が9月 24 日と聞いています。まず最初に、遅れた理由についてお答えください。

(教育総務部長 答弁)

昨年3月に策定されました上尾市公共施設等総合管理計画により、図書館と青少年センターとを複合施設とすることや、さらに4月に入り、県より具体的な手法が市に示されました公共施設最適化事業債の活用について総合的に検討してきたこと、それらに基づき、地権者の皆様との調整を図っていたことなどによります。

○2月 29 日段階であるゾーニングの図面ということは、本当に1カ月で基本設計の図面ができるのですかと疑いたくなるような状況でありますけれども、この段階でもまだ基本設計の図面については提示できませんか。

(教育総務部長 答弁)

基本設計は、契約上、3月 31 日までの履行期間となっており、現在も検討中ですが、今お話に出ましたとおり、2月末現在の検討内容を先の市議会本会議にて建物概要や平面ゾーニング、内観、イメージパースの資料を配布し、説明させていただきました。今後は、最終的な基本設計がまとまりましたら、その外観なども含めまして、施設概要を改めて報告させていただきます。

○4月早々には提示はできるのだというふうに思うのですけれども、議会と市民に対していつ基本設計の図面を開示していただけるのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

基本設計がまとまりましたら、その概要、資料の調整も必要ですので、なるべく早い時期に報告してまいります。

○議会と市民に基本設計の図面を提示したいということですが、議会にはどのような方法で提示がされるのか、また、市民にはどのような提示がされるのかお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

議会への提示につきましては、議会側とも調整していきたいと考えております。市民の皆様に関しましては、その概要に関しまして分かりやすい資料を準備し、速やかに提示していきたいと考えております。

○市民については、説明会等については考えておりますか。

(教育総務部長 答弁)

まとまった基本設計の概要などを市民の皆様にお知らせしていくことは大切であると考えております。どのような形で報告するかは今後検討していきたいというふうに思います。

○市民説明会については今後検討していくということですが、まだ検討段階で、説明会をするとは言っていないですね。やっぱり、そのところで市民の意見を多く聴取するということが大事だというふうに思うのですけれども、検討するのではなくて、説明会をするというふうにご答弁はいただけないのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

これまでのパブリックコメントでもさまざまなご意見はいただいております。まずは、基本設計でまとまりました施設概要を報告し、その報告内容に対しまして出された市民の皆様のご意見については、反映できるものについては検討してまいります。また、説明会などの方法につきましては、先ほどのとおり検討させていただきたいと思っております。

○実施設計はいつごろを予定していますか。

(教育総務部長 答弁)

実施設計の発注時期については、現在検討しているところでございます。

○概算建設費は幾らになっていますか。

(教育総務部長 答弁)

概算工事費につきましては、さきに他市事例を参考に試算という形では報告させていただきました。現在進めております基本設計に基づく概算工事費につきましては、最終的な精査をしているところでございます。

○概算建設費のほかに、もう一つ、基本設計の中に組み入れられているのが、図書館の運営、管

理方法について検討するということがうたわれています。この状況はどうなっているのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

全国で指定管理の実績がある業者から、県内で導入している市町村の実例をもとに、運営主体や指定管理者が行う業務内容などを確認し、運営のあり方について検討しているところでございます。

○飯能市立図書館の建設費を例にということでありませけれども、飯能図書館の費用を算出した年度というのはいつごろでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

平成 23 年度と平成 24 年度に建設工事が行われました。

○4年経過をしているわけですが、概算工事費の単価はどのぐらいで飯能は出したのでしょうか。それから、床面積と全体の工事費についてお知らせいただきたいと思います。

(教育総務部長 答弁)

概算工事費の単価は、税抜きで1平方メートル当たり約 39 万 5,000 円です。また、延べ床面積は約 2,710 平方メートルで、工事費は税込みで約 11 億 3,000 万円です。

○その 11 億 3,000 万円の中に含まれる工事はどんなものでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

工事費の概算金額には、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事及び下部工事が含まれております。

○算出における根拠、32 億円を算出した根拠は何でしょうか。

(教育総務部長 答弁)

32 億円自体は、平米単価を参考に面積との案分で算出したというふうに理解しております。概算建設費の算出におきましては、新図書館複合施設の建設工事着手の予定を平成 29 年度と想定し、平成 23 年度から 29 年度まで6年間の工事費が年3%ずつ、計 18%アップすることや消費税が 10%になることを想定して算出したものでございます。

○約 1.7 倍の費用がこの4年間で増えていますということだと思っております。18%アップを見込んだ根拠はどんなものなのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

総務省統計局が建設物価調査会の資料に基づき出している資料におきまして、過去5年間の上昇率が年平均約3%上昇していたことから、その後の工事費も同程度アップすると仮定したところでございます。

○今、労働単価が上がっている。それから、建設資材、特に鉄棒等、鉄骨を使うものについてはアップされているのです。その辺についてはどのように見込んでいますか。

(教育総務部長 答弁)

国土交通省から出されました公共事業設計労務単価では、全職種の全国平均での労務単価は現在平成 23 年度と比較しまして約 35%アップし、上昇の傾向にあります。一方、一般財団法人経済調査会によ

ると、建築資材価格はこの間上下変動した経緯はあるものの、現在のところは上昇の傾向にはありません。

○基本設計で先ほどまだ精査していますよというふうに言っていました、概算工事費等、それから予測した 32 億円の工事費と差がありますか。

(教育総務部長 答弁)

差があるかどうかは、今申し上げましたとおり、精査しておりますので、最終的な精査をした上で判断していきたいと思っております。

○オリンピックでかなり資材が上がってくるというふうに言われていますし、労務単価も上がってくるというふうに言われていますけれども、その影響はどのように、上がると思いますか、下がると思いますか。

(教育総務部長 答弁)

東京オリンピック等により建設費がアップする要因があることは認識しております。

○オリンピックで上がるでしょうということですが、具体的には示せますか。

(教育総務部長 答弁)

建設費につきましては、経済状況にも大きく左右されますので、アップ率を今の時点で具体的に語ることは困難と考えております。

○これは日本経済の、日経アーキテクチュアというところが作成をした 2013 年に入札不調となった公共工事という欄であります。各自治体で延期がされてきている、あるいは規模を縮小し、入札にかける。しかし、入札が不調になっていくという、非常に大変な事態になっています。こういう事態がありますので、その辺をどのように当局は考えるのかということについて見解をお願いします。

(教育総務部長 答弁)

今後の人件費や建設資材価格などの動向を把握し、今後の実施設計の中で詳細が算出されることとなりますので、当然、経済的な設計に取り組むとともに自然体での財政運営との調整を図ってまいりたいと考えております。

○市長は、この記事といえますか、見て、どのようなご感想をお持ちでしょうか。

(市長 答弁)

説明の中でもありましたけれども、東京オリンピック、そういう中で、これから恐らく労務の関係、資材、これらもアップし、そして消費税もアップする。ただ、いつになるかということにははっきり分からないのが現状でございます。ただ、アップするだろうということが予想されております。

○最適化債を使うということですが、その財源内訳をお示してください。

(教育総務部長 答弁)

現時点で、あくまで仮定ですが、施設の整備に係る費用を 32 億円、このうち公共施設最適化事業債の対象となる面積を5割、また本制度が平成 29 年度以降も延長されると仮定して試算いたしますと、公共施設最適化事業債は 13 億円で全体の約 40%となり、このうち市債の償還部分として交付税額に算入される

額は理論上は6億 5,000 万円で全体の約 20%となります。

<上尾運動公園・水上公園について>

○数年前に上尾運動公園の競技場、上尾市に移管をするという話もございました。上尾運動公園体育館を指定管理で上尾市が運営していくという検討もされ始めたということも聞きました。現状、どうなっているのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

市では、上尾運動公園西側区域の市民への有効利用を図るため、体育館及び補助競技場などの管理移管につきまして、平成 26 年1月に埼玉県と上尾運動公園の施設管理等に関する準備会議を設置し、幹事会を4回、準備会議を2回開催し、管理移管について検討を行ってまいりました。しかし、平成 27 年3月の準備会議におきまして、埼玉県からは、現在県有施設の移管を進める行財政プランもなく、また現在利用している競技団体を対象に実施したアンケートの結果を踏まえ、今後も埼玉県が施設管理を行っていくことが望ましく、上尾市に管理許可等を出すことはできないとの見解が示されたところでございます。

○上尾運動公園、水上公園含めた、あの周辺の県有施設の利用状況はどうなっているのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

上尾運動公園をはじめとするスポーツ及びレジャー施設の各管理者に利用人数の確認を行ったところ、平成 27 年4月1日から平成 28 年2月末までの利用人数が、上尾運動公園につきましては、陸上競技場及び補助競技場、体育館、テニスコートの利用者合計が 26 万 9,086 人、さいたま水上公園が9万 4,479 人、県立武道館が 16 万 1,461 人、スポーツ総合センターが 15 万 437 人、埼玉アイスアリーナが 13 万 7,575 人となっており、全施設を合わせますと延べ 80 万人を超える利用者数となっております。公園内の散策やジョギングなどの来場者を含みますと、さらに多くの方々の利用がある状況でございます。

[平成28年3月14日(月曜日)]

◆糟谷 珠紀 議員

・「新図書館」問題について

○公共図書館がその地域の歴史や文化、行政資料などを保存し、現在、将来の市民の利用に供するよう整えていくことを重要な使命としていますが、市の見解はいかがでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

日本図書館協会の図書館の自由に関する宣言では、「図書館は、基本的人権の一つとして知る自由を持つ国民に資料と施設を提供することを最も重要な任務とする」とうたっておりますが、市立図書館は地域社会の現状を把握し、市民や利用者の要望に対応したサービスの提供と読書活動の推進が必要であると考えております。また、誰もが利用しやすい施設であることが重要であると考えております。

○日本図書館協会の公立図書館の任務と目標では、「多くの人が集まり利用者を増やすには、図書館は住民の生活動線上にあり、立地条件のよいことが重要である」としています。この点の見解、お伺いします。

(教育総務部長 答弁)

図書館の立地を考える上で、上尾市では身近な生活圏に地域分館がある利点がございます。その上で、

新図書館複合施設の候補地は上平公園に隣接し、北上尾駅から徒歩18分、上尾市から自転車で12分、さらに在来バスも運行し、半径1キロ圏内には小学校が3校、中学校が2校、上平支所公民館、児童館アツピーランド、上尾税務署などが位置する場所であり、通常のバス通りの西側は区画整理地内の住宅地です。これらのことから、候補地は上尾市の住民の生活圏であり、周辺環境もよく、生活動線上にはないとは考えておりません。総合的に考え、選定した立地場所でございます。

○昨年図書館が実施した利用者アンケートでは、分館の資料を充実してほしいとか、開館時間の延長をしてほしいという声が多数ありましたけれども、こうした声はどう答えていくのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

結論的に言いますと、分館の充実も当然大切なことだと思っております。分館を利用される方からは、新刊本が少ない、変わり栄えがしないといった意見を寄せられておりますが、各館への新刊の受け入れにつきましては、資料タイトル数を増やせるように、本館及び分館合同の集中選書を実施しております。今後図書資料の物流の中心館となる新図書館において、蔵書の充実を図れることが地域館の資料充実にもつながります。また、本年度から、公民館図書室の資料強化にも取り組んでおります。具体的には上平公民館図書室に新たに展示スペースを設置し、高齢者の関心が高い資料など80冊程度の新刊の展示、貸し出しを開始いたしました。平成28年度以降は、原市、大谷公民館図書室の順に実施していく予定でございます。また、ご指摘の開館時間につきましては、平方、たちばな分館などの利用者から、開館時間の延長の要望も寄せられております。利用者のご意見などを把握しながら、検討させていただきたいと思っております。

○大石分館についてですが、利用者のニーズに答えて学習するためのスペースを確保し、ワイファイ環境を整備するなどして、より充実した整備をすることについて、どうお考えでしょうか、伺います。

(教育総務部長 答弁)

無線LAN、ワイファイの設置につきましては、第2次図書館サービス計画で新図書館の検討事項になっております。大石分館につきましては、インターネット整備された利用者向けパソコンが現在2台設置されておりますが、その上でご指摘のような持ち込んだパソコンを利用するスペースの確保や読書席利用者への配慮などが持ち込んだ場合必要となりますので、その点を踏まえ検討してまいります。

○大谷公民館の図書室は、児童向けのレイアウトがかなりウエートを占めているのですけれども、ここは図書室の外に学習コーナーが設置してあります。担当する部署と連携して、滞在できる空間につくり変えることも考えられるのではと思いますが、いかがでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

私も現場見ておりますけれども、半分実際そういう使われ方がしているように思われるところもございます。大谷公民館図書室は、児童スペースが図書室内の半分近くを占めておりまして、公民館内にはゆとりのある学習スペースがございます。施設空間の有効活用を検討してまいります。

○子供の読書活動を一層維新していくためには、図書館と学校図書館とが連携、協力を行うことが重要であるとし、図書館間での連携、協力を進めるため、レファレンスサービスの実施の取り組みを促していくとされています。富士見小の中にある子ども読書活動支援センターが定着し、拠点としての機能を発揮しています。せっかく今の場所で定着している支援センターが新図書館に移転してしまうのは何かもったいないような気がしますが、いかがでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

読書活動支援センターは、学校、地域、家庭、図書館との連携をスムーズに進めていくため、それぞれの橋渡しを行っておりますが、新図書館へ移転することで、スペースを確保できる利点を生かして、アップグレード学校図書支援員の研修、学校への貸し出し本の集中管理や図書館児童担当との連携した事業展開など、コーディネーターとしての機能をさらに発揮できると考えます。

○教育総務部長が現本館の後利用についてのやりとりの中で、「現本館の例えばですけれども、2階部分に教育センターを、1階部分に図書館分館機能、そしてまた、地元の方々を含めまして、会議室的なもの、活動できるような会議室的なもののご要望もありますので、そういった要素も踏まえながら」と答えていました。具体的にどんな要望で、そういう地元の会議室に使うことについて、検討にまず値するのかどうかということ伺います。

(教育総務部長 答弁)

文教経済常任委員会での私の発言の関係ですが、まず、現本館の後利用につきましては、公共施設マネジメントを押さえつつ、一部図書館分館機能を残すことを検討しております。また、それ以外の利用の部分につきましても、教育センターや市民利用の会議室など、あくまでも公共施設の利用の検討を念頭に置いて申し上げた次第でございます。

○建設候補地の地権者とは、政策会議後に交渉を開始したのか、会議前に交渉していたのかお答えください。

(教育総務部長 答弁)

上平公民館西側の土地は、民地であり、地権者の皆様に譲渡の意向があるかどうかを確認する必要があるため、平成 25 年 11 月からお話をさせていただき、一定のご理解を得ておりましたが、平成 26 年 1 月 22 日の政策会議のおきまして、当該用地を優先して決定したということはありません。

○とにかく広くなくてはということで、上平公園西側の土地が選定されたわけです。計画が進むにつれ複合施設となり、現本館より図書館面積が狭くなり、当初の条件から大分変更した計画になっているとすると、何が何でも上平公園西側でなくてはならないという理由がなくなっていると思いますが、いかがでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

施設は図書館と青少年センターとの複合施設として計画しておりますが、図書館を含めました同規模の施設であり、また施設に必要な一定の駐車場台数などが確保できることから、場所に関しての見直しは考えておりません。

○パブリックコメントも、中央図書館基本構想の案のとき、2014 年、1年半前ぐらいにとっていたと思うのですけれども、単館での計画時のものでした。だったら、複合にした時点で建設費も示した上でパブコメのとり直しをすることを求めるものですが、いかがでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

これまでのパブリックコメントでも既にさまざまなご意見はいただいております。まずは、基本設計でまとまりました施設概要を報告し、その報告内容に対しまして、出されたご意見については、反映できるものについて検討してまいります。また、手法につきましては、検討させていただきます。

○つい先日とった第2次図書館サービス計画のパブコメの中に 21 人の方が延べ 95 件のコメントを寄せていたのを見ました。21 人中 18 人の方が新図書館移転について、反対あるいは見直しを求めているのです。この点についてどう受けとめているかお聞きします。

(教育総務部長 答弁)

当然さまざまなご意見があるのは認識しておりますが、反映できるものは当然反映していきたいというふうには思っております。ただ、ご意見の中には、場所そのものを見直してくれ、あるいは図書館本館を建て替えること自体必要ないといったご意見もあると思いますが、それはそのようには考えていないということでございます。

○市長が出されたチラシの中で、図書館について、なぜ新しい図書館をつくるのという問いに対して、「22 万都市にふさわしいゆとりある文化あふれる図書館の建設が急務に」となっています。この急務というのは、どういうことなのか。教えてください。

(市長 答弁)

現図書館は、昭和 56 年6月に開館以来、たくさんの市民の皆様にご親しまれ、ご利用いただけてきました。人口の増加とともに蔵書数が増えるにつれて、図書館は狭くなりまして、また、開架・閉架書架ともに資料の収容能力は限界に達したところでございます。また、34 年を越す施設となり、老朽化に加えて、閲覧席、学習室等の不足のほか、高齢者や障害者など、誰もが利用しやすい施設とは言えない状況でございます。生涯にわたる学びの支援の文化創出の礎となる新図書館の建設は、私の長年の懸念であります。やはり急務と考え、その中で建設をしたいと思っております。

◆秋山 かほる 議員

・子育て支援と地域活性化対策について

○上尾市の米飯給食は、小学校、中学校ともいつからどのように始まり、現在その現状はどのように実施するかお答えください。

(学校教育部長 答弁)

小学校では、昭和 51 年に自己炊飯を実施している記録がございます。給食調理員が給食室にある回転釜を使用し炊飯をしておりました。現在は、月に 10 回程度米飯給食を実施しており、混ぜ御飯などの給食調理員による自己炊飯が月二、三回、そのほかは学校給食会に委託した白飯などを購入しております。中学校は、給食を開始した平成5年1月より実施し、現在と同様に中学校給食共同調理場で炊飯し、現在も異なる献立で毎日炊飯し、米飯給食を東西で交互に実施しており、月の半分は米飯給食を実施しております。

○御飯で買ったときとお米で炊いたときの保護者負担がありますので、小中学校との差額を教えてください。

(学校教育部長 答弁)

委託白飯は、学校給食会が炊飯、し、直接各教室まで配ぜんでできる状態で届けております。一方精白米は、各学校で炊飯しなくてはなりませんので、その費用の差は一概に比較はできませんが、差額は小学校が 28.1 円、中学校が 41.8 円となっております。なお、小学校において全て自校で炊飯するためには、施設や機材の整備、調理員の増員などの費用を負担する必要があります。

○上尾市の子供たちが上尾市でつくられた米を食べるということに関して、食育と地産地消の観点から見解をお願いします。文科省が出した資料を私、持っています。次に、上尾市の子供たちが上尾市でつくられた米を食べることに、物理的な現状の問題点は。

(学校教育部長 答弁)

食育と地産地消の観点からは、身近な地域で採れた食材を利用することで、児童の食への興味、関心が高まることが期待されるとともに、地域の自然や文化、産業などに関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の念をはぐくむ上で重要であると考えております。続きまして、物理的な課題でございますが、小学校では、米飯給食の回数が増えた場合に炊飯設備の物理的な課題が考えられます。また、上尾市産米の量と品質が安定して確保できるかなども課題でございます。

○上尾でつくった米を上尾の子供たちが食べるということに関しては、量と質の折り合いがつけば、中学校はそんなに難しくないと思う。小学校は、給食室の問題があります。その可能性を探るべく生産者の話し合いを模索することについて、どのように思われるでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

給食で使用する上尾市産米の量と品質が安定して供給できるかどうか、関係機関と協議することは大切なことであると認識しております。

◆深山 孝 議員

・市長マニフェストと上尾の後期基本計画について

○新図書館建設は、図書館資料や閲覧席の充実はもとより、複合施設とすることで、本を貸し出すだけでなく、図書館機能の充実を図ると聞いております。青少年センターと複合することにより、これまでなかった図書館事業の開催や市民に喜んでもらえるような生涯学習の場が提供できるようにするべきと考えますが、新図書館複合施設の役割や充実についてお考えをお伺いいたします。

(教育総務部長 答弁)

新図書館複合施設の役割や充実についてですが、最近、子供の読書離れが話題となっております。昨今の情報社会の中、子供たちが自発的に読書をする時間が減少していることは、今年度策定いたしました第2次上尾市子どもの読書活動推進計画の基礎資料となりましたアンケートの内容でも現れております。上尾市内の小学校高学年、中学生、高校生を対象に行った読書アンケートの中でも、一月に読んだ本が0冊という割合が小学校5年生で7%、中学校2年生で11%、高校2年生では44%と、年齢が上がるにつれ増えることがうかがえました。デジタル化でさまざまな情報を容易に入手できる時代になっても、子供は読書することによって言葉を学び、読解力を付け、感性や知性を磨き、表現力を高めるなど、豊かな心をはぐくむ力を培うものです。現在、図書館では、子供の読書活動推進の基盤づくりを進めていますが、さらに図書館への興味を喚起し、本の楽しさや大切さを伝えていくことが重要な役割です。例えば子供たちに地元農産物を使ったレシピ本の展示や、隣接する上平公園で開催されるスポーツイベントなどの開催に合わせて関連する本の展示や講座、講演会を行うなど、本につながるきっかけづくりも図書館の大切な役割と考えます。

また、上尾市内では、さまざまなグループが活躍しております。活動形態もさまざまですが、これらの方々が図書館の資料で調査、研究をしたり、求める資料を図書館職員に相談したりするなど、図書館を利用して

いただくことで、グループの活動の支援をしていくことも可能です。

また、タイムリーで実用的な福祉、子育て、ビジネスなど、多くの人々の活動に役立つ情報発信拠点となることに加え、青少年センターと複合施設となることで人々が集い、地域を知り、生きがい探しや地域活動を行う、まさに地の拠点として、またコミュニティの拠点として、生涯学習の拠点としても充実を図ってまいります。